



有害サイトの現状と問題

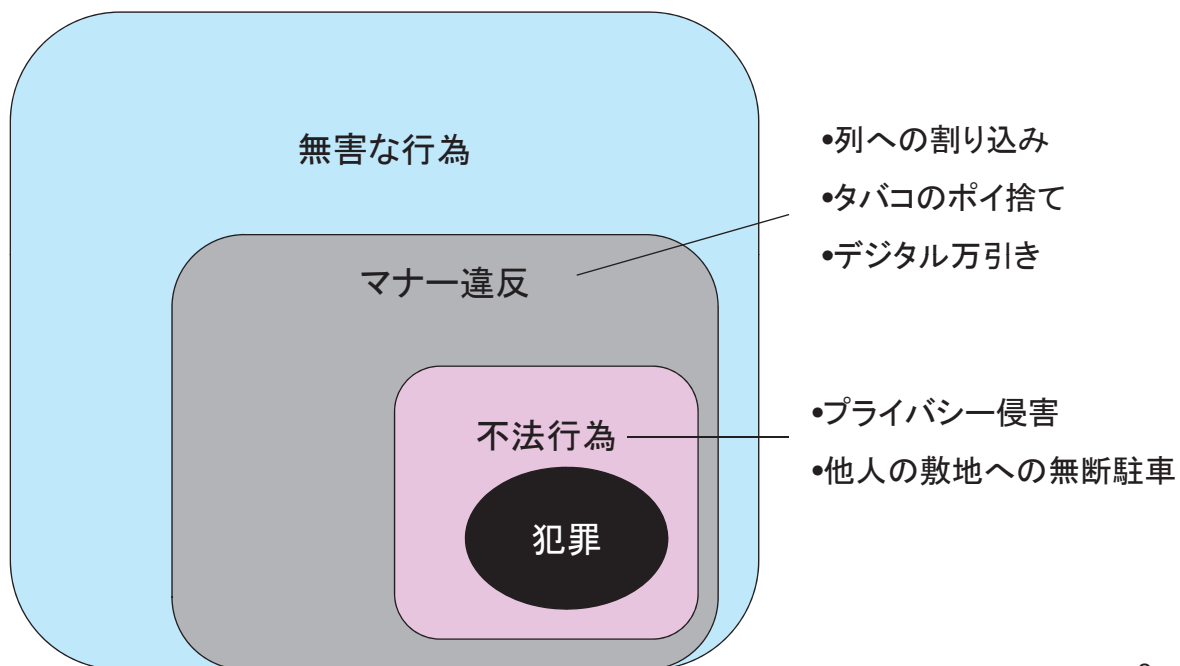
2010年6月3日

財団法人インターネット協会

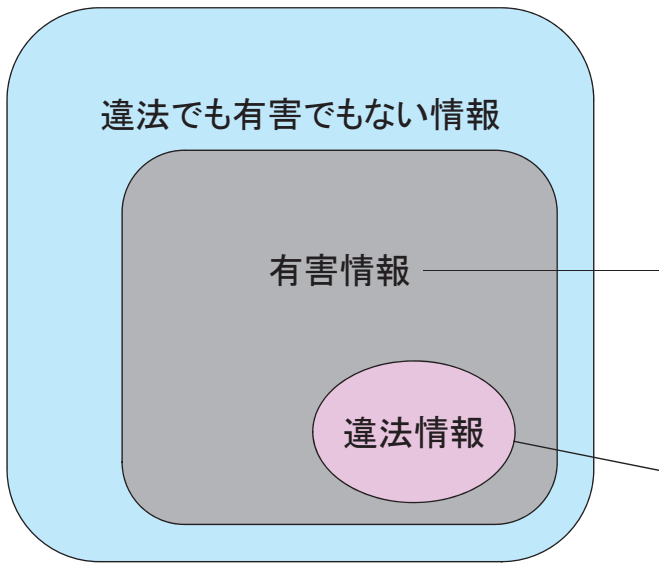
吉川誠司

配布資料につき
一部スライドは省
略しています

犯罪でなければ何をしても良い？



有害情報とは何だ？



- 犯罪や違法行為に結びつく情報
- プライバシーもしくは肖像権を侵害する情報
- 著しく嫌悪感を抱かせる情報
- 他者を不当に差別・侮辱する情報
- 権利侵害情報
- 社会法益侵害情報

3

違法・有害情報の種類と対策

■ 権利侵害情報

名誉毀損、プライバシー侵害、著作権や商標権侵害

■ 公序良俗に反する情報

違法行為を請負・仲介・誘引等する情報、人を自殺に勧誘誘引する情報

違法な情報

違法ではない情報

■ 社会的法益侵害情報

わいせつ物・児童ポルノ公然陳列、規制薬物の広告、出会い系サイトでの禁止誘引行為 etc

■ 青少年にとって好ましくない情報

残虐、グロテスク、わいせつ、暴力、etc

4

違法・有害情報と関係法令

■権利侵害情報

プロバイダ責任制限法

著作権法、商標法

刑法

■公序良俗に反する情報

特になし

■社会的法益侵害情報

出会い系サイト規制法

特定電子メール法

児童ポルノ禁止法

売春防止法 etc.

■青少年にとって好ましくない情報

青少年インターネット環境整備法

5

レイティング基準SafetyOnline3.1

- 評価ラベル(年齢区分) = 18歳未満利用制限となるカテゴリ

別紙参照

ヌード	露出的な服装	性行為	性風俗情報	性愛表現
性暴力・性犯罪	暴力表現	格闘	恐怖表現	不快表現
他人への悪意表現	薬物・劇毒物	武器	ギャンブル	飲酒・喫煙
その他違法行為	出会い	自殺		

6

違法・有害情報への対応等に関する契約約款 モデル条項

平成22年 1月15日改訂

(禁止事項)

(1)～(13)は省略

(14)違法行為(けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等)を請負し、仲介しまたは誘引(他人に依頼することを含む)する行為

(15)人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為

(16)人を自殺に誘引または勧誘する行為、または第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為

(17)その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様又は目的でリンクをはる行為

(18)犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為

(19)その他、公序良俗に違反し、または他者の権利を侵害すると当社が判断した行為

7

インターネット・ホットラインセンター の位置付と役割



8

公序良俗に反する情報

- ①違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報
- ②違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報
- ③人を自殺に誘引・勧誘する情報

9

違法行為を請負・誘引等する情報

①ーア. けん銃等の譲渡等

●要件

次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。

(ア)	「けん銃」、「チャカ」等のけん銃等を意味する表現が記載され、又は外見上けん銃等であることが窺われる物の画像等が掲載されていること
(イ)	「売ります」、「買います」等の譲渡等の誘引等を意味する表現が記載されていること
考慮要素	型式、性能、対価、支払方法、引渡方法 等

10

①ーイ. 爆発物の製造

●要件

次のア及びイを満たすことを要する。

ア	爆発物の製造方法が正確かつ詳細に記載されていること
イ	性能、使用目的等から、 爆発物の不正な製造 を直接的かつ明示的に助長等していると認められること

※爆発物の不正な製造

:「治安を妨げ」又は「人の身体財産を害する」目的をもって爆発物を製造すること
(爆発物取締罰則第3条)

↓

これらの目的をもった製造を助長する情報のみが該当する。

11

①ーウ. わいせつ物の頒布等

●要件

次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。

(ア)	「性器無修正DVD」等のわいせつ物を意味する表現が記載されていること
(イ)	「売ります」、「郵送します」等の頒布等の誘引等を意味する表現が記載されていること
考慮要素	内容、支払方法、引渡方法、サンプル画像 等

※「わいせつ物」: 有体物(DVD等)であることが必要。

12

①一エ. 児童ポルノの提供

●要件

次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。

(ア)	「11歳の子とのセックス」等の児童ポルノを意味する表現が記載されていること
(イ)	「売ります」、「郵送します」等の提供の誘引等を意味する表現が記載されていること
考慮要素	年齢、内容、支払方法、引渡方法、サンプル画像 等

13

①一オ. 公文書偽造

●要件

次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。

(ア)	「運転免許証」、「健康保険被保険者証」等の公文書を意味する表現が記載されていること
(イ)	「作成する」、「準備する」、「用意する」等の偽造の請負等を意味する表現が記載されていること
考慮要素	品質、対価、支払方法、引渡方法 等

14

①一カ. 殺人、傷害、脅迫、恐喝

●要件

次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。

(ア)	「人を殺す」、「怪我させる」、「脅す」、「脅し取る」等の殺人、 傷害、脅迫、恐喝を意味する表現が記載されていること
(イ)	「引き受ける」、「請け負う」、「協力する」、「依頼する」等の 請負等を意味する表現が記載されていること ただし、 <u>他人に依頼する方法</u> によって、殺人、傷害、脅迫、 恐喝を誘引等する場合は、 <u>名前、住所、電話番号</u> により <u>対象者が特定</u> されていることを要する。
考慮 要素	対価、支払方法 等

15

①一キ. 偽造通貨の交付・収得

●要件

次の(ア)から(ウ)までを満たすことを要する。

(ア)	「1万円」、「諭吉」等の通貨を意味する表現が記載されて いること
(イ)	「偽造」、「本物に近い」等の偽造を意味する表現が記載さ れていること
(ウ)	「売ります」、「買います」等の交付や収得の誘引等を意味 する表現が記載されていること
考慮 要素	品質、対価、支払方法、引渡方法 等

16

①ーク. 臓器売買

●要件

次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。

(ア)	「臓器」、「腎臓」等の臓器を意味する表現が記載されていること
(イ)	「売ります」、「買います」等の売買の誘引等を意味する表現が記載されていること
考慮要素	対価、対象物、支払方法、取引方法 等

17

①ーケ. 人身売買

●要件

次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。

(ア)	「女」、「男」等の人を意味する表現が記載されていること
(イ)	「売ります」、「買います」等の売買の誘引等を意味する表現が記載されていること
考慮要素	対価、内容、支払方法、引渡方法 等

18

①ーコ. 自殺関与

●要件

次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。

(ア)	「自殺」、「逝く」、「死にたい」等の自殺を意味する表現が記載されていること
(イ)	「手伝う」、「請け負う」、「協力する」等の請負等を意味する表現が記載されていること
考慮要素	内容、連絡方法 等

19

①ーサ. 硫化水素の製造

●要件

- 次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。
- 化学式等の記述のみであるなど学術目的であると判断されるもの、工業的製法など一般には実現困難と判断されるものは該当しない。

(ア)	硫化水素ガスの製造方法を意味する表現が記載されていること
(イ)	「(確実に死ねますから、)是非実行しましょう」、「このようにして作って使えば簡単に死ねます」等の製造の誘引等を意味する表現が記載されていること
考慮要素	製造や自殺へ誘う文言、使用例、サイト名、写真等

20

①ーシ. 痴漢行為

●要件

次の(ア)及び(イ)を満たすことを要する。

(ア)	「痴漢する」、「お尻を触る」等の痴漢行為を意味する表現が記載されていること
(イ)	人を痴漢行為に誘引等する表現が記載されていること a 「(〇〇線の車内で、)一緒に触りましょう」等人を痴漢行為に誘引等する表現が記載されていること 又は b 「触ってあげて」、「(私を)触って下さい」等人を痴漢行為に誘引等する表現が記載されており、かつ、 容姿、服装等により対象者が特定されていること
考慮要素	(痴漢行為の)時間、場所 等

21

人を自殺に勧誘・誘引する情報

●要件

- 次のア及びイを満たすことを要する。
- 自殺仲間を募集する書き込みを想定したもの。
(「自殺すれば楽になる」等の書き込みは含まない)

ア	自殺の場所、動機、方法等を示す表現が記載されていること
イ	「一緒に死にませんか」、「本気で自殺したい人を募集しています」等の人を自殺に誘引・勧誘する表現が記載されていること

22

ガイドライン対象外となるその他の有害情報

著しく嫌悪感を抱かせる情報	死体画像、汚物画像、動物虐待画像
プライバシー侵害、肖像権侵害情報	流出した裸の写真の無断転載 人探し掲示板
他者を不当に差別・侮辱する情報	同和地区を示す電子マップ 差別的発言を繰り返す掲示板
消費者被害に結びつく情報	不当請求サイト 悪質な占いサイト
犯罪や違法行為に結びつく情報	闇の職業紹介サイト 家出サイト

23

有害情報対策上の課題

1. 利用規約に基づく対応の限界

(平成21年度中)

公序良俗に反する情報(有害情報)	削除依頼	削除完了	削除率
①違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	1,841件	1,471件	79.9%
②違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	55件	54件	98.2%
③人を自殺に誘引・勧誘する情報	75件	21件	28.0%
合計	1,971件	1,546件	78.4%

2. 海外サーバーへの逃避

24